

『平成18年度施策実施状況調査』

| 施策名          |             | (施策39) 地上放送のデジタル化の推進   |  |          | 担当部局名 |               |               | 情報通信政策局地上放送課、情報通信政策局地上放送課受信対策室、情報通信政策局放送技術課 |  |  |
|--------------|-------------|--|--|----------|-------|---------------|---------------|---|--|--|
| 施策の概要        |             | <p>高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現を目指すため、地上アナログ放送の周波数変更対策を進めるとともに、放送事業者によるデジタル化施設整備促進のための高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく放送事業者の実施計画の認定等を行い、地上デジタルテレビジョン放送の開局数、世帯カバー率の増加を図る。</p> <p>その進み具合を測る指標として「アナログ周波数変更対策進捗率」を、事業者の対策を示す指標として「高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく認定事業者数」を、国民生活への浸透を示す指標として「地上テレビジョン放送の開局数・世帯カバー率」を設定する。</p> |  |          |       |               |               |   |  |  |
| 主な指標の状況      |             | 主な指標等  |  | 目標値      | 目標年度  |               |               |   |  |  |
|              |             | アナログ周波数変更対策進捗率   |  | 100%     | 19年度  | (15年度)        | (16年度)        | (17年度)                                      |  |  |
|              |             | ※17年度政策体系表で立てた目標は、当該施策の一部についてのものであることから、従来の指標を改定   |  |          |       | 約28%          | 約54%          | 約90%  |  |  |
|              |             | 高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく認定事業者数  |  | 全127社    | 17年度  | (14年度)        | (15年度)        | (16年度)                                      |  |  |
|              |             |  |  |          |       | 61社           | 119社          | 127社  |  |  |
|              |             | 地上デジタルテレビジョン放送の開局数・世帯カバー率  |  | 2,700万世帯 | 17年度  | (15年度)        | (16年度)        | (17年度)                                      |  |  |
|              |             |  |  |          |       | 約1,200万世帯     | 約1,810万世帯     | 約2,840万世帯                                   |  |  |
| 施策の主な実施手段の状況 | 予算執行を主とするもの | 事業名  | 概要   |          |       | 15年度          | 16年度          | 17年度  |  |  |
|              |             | アナログ周波数変更対策事業  | 地上デジタル放送用の周波数を確保するため、アナログ周波数変更対策を実施。   |          |       | 31,644百万円(1件) | 54,538百万円(1件) | 45,910百万円(1件)                               |  |  |
|              |             | 地上デジタル放送波の伝搬状況等の実地調査   | 地上デジタルテレビジョン放送は、2003年12月から三大広域圏(関東、中京、近畿)で開始され、近年では大規模中継局の開局まで進捗している。同放送の伝搬状況の調査は、順次開局される実放送環境下において、デジタル波特有の伝搬・受信状況等を調査することにより、今後に免許申請が想定される様々な放送環境のタイプ(送信場所(平地、山頂)、受信場所(市街地、郊外、山岳等))ごとに伝搬特性を把握し、デジタル局の送信条件について適切に審査していくための基礎データを得ると共に、今後、多数開設が予定されている中継局の送信条件(チャンネル割当を含む。)を検討し基礎資料を整備することで、同放送の早期開局に資する。<br>また、地上デジタルテレビジョン放送用小規模中継局について、当該、調査結果を用いて周波数の選定を支援するシステムを平成12年度に開発したところであるが、本システムのソフトウェア改修及び保守を継続的に行う。 |          |       | 39百万円         | 39百万円         | 37百万円                                       |  |  |
|              |             | 中継局周波数選定支援システムの保守  | 同上。  |          |       | 13百万円         | 13百万円         | 13百万円                                       |  |  |

『平成18年度施策実施状況調書』

|  |  |                               |  |        |          |          |
|--|--|-------------------------------|--|--------|----------|----------|
| 施策の主な実施手段の状況(続き)                       | 予算執行を主とするもの(続き)  | デジタル放送方式の国際共同研究               | デジタル放送の導入を検討している諸外国への出来るだけ早いデジタル放送実施に貢献するため、これらの国との間で最適かつ経済的なデジタル放送システムについて検討を行い、我が国デジタル放送技術のグローバル化の実現を目指す。<br>そのため、当該諸外国における地上デジタルテレビ放送の導入に関する動向調査、日本の地上デジタル放送技術に関するセミナー講演やデモンストレーションの実施、放送関係者等との意見交換を行う。 | 31百万円  | 31百万円    | 20百万円    |
|  |  | 地上デジタル放送等の円滑な普及に向けた情報提供活動等の推進 | 地上テレビジョン放送等のデジタル化の円滑な普及を図るため、2011年アナログ放送停波を中心とした国民視聴者に対する情報提供活動を推進するとともに、共聴施設に対する対策手法など個別に必要な周知活動を行うための体制を強化する。  | 358百万円 | 1,200百万円 | 1,000百万円 |
|  | 制度の企画・運用を主とするもの  | 項目                            | 概要   |        |          |          |
|  | 情報提供等を主とするもの、その他   | 項目                            | 概要   |        |          |          |
| (業務改善への取組状況)                           |  |                               |  |        |          |          |
| アナログ周波数変更対策は、17年度までに進捗率約90%と順調に推移している。 |  |                               |  |        |          |          |
| 本施策に関する課題等の状況                          | アナログ周波数変更対策は、三大広域圏については17年度に概ね対策を終了し、現在、対策が複雑な瀬戸内及び九州有明地域の対策に本格的に取り組んでいるところ。   |                               |  | 予      | 制        | 事        |
|  | 認定計画に係る高度テレビジョン放送施設整備事業の実施に必要な予算の確保が必要。また、アナログ停波については8割以上の人に認知されているものの、その停波時期について正しく認知しているのは約3割に止まっている。2011年のアナログ停波の際に社会的混乱が生じないよう、引き続き周知広報活動の実施方法等を改善していくことが必要。   |                               |  | 予      | 制        | 事        |
|  | 放送環境のタイプ(送信場所(平地、山頂)、受信場所(市街地、郊外、山岳等))に応じた伝搬特性を考慮した適切な審査。  |                               |  | 予      | 制        | 事        |
|  | 地上デジタルテレビジョン放送の中継局用周波数の選定。   |                               |  | 予      | 制        | 事        |
|  | 日本方式に基づく諸外国に適した地上デジタル放送のための実証実験が必要。  |                               |  | 予      | 制        | 事        |
| 本施策に関する専門家の意見等                         | ○電波監理審議会(会長:安田靖彦(早稲田大学理工学部教授))<br>-「地上デジタル放送波の伝搬状況等の実地調査」及び「中継局周波数選定支援システムの保守」関係-<br>NHKから免許申請のあった地上デジタルテレビジョン放送の親局16局(総合放送)、放送大学学園から免許申請のあった親局1局及び民間放送事業者61社から免許申請のあった親局61局の合計78局について、電波監理審議会に諮問し、諮問どおりとする答申を受けて予備免許を交付した(平成17年11月)。今回の予備免許により、NHKの親局43局(総合放送42局、教育放送1局)、放送大学学園の親局1局及び民間放送事業者の親局127局の合計171局の親局全てに予備免許を付与。なお、そのうちNHKの親局14局(総合放送13局、教育放送1局)及び民間放送事業者の親局26局が既に放送を開始済み。 |                               |  |        |          |          |
|  | ○デジタル放送技術国際普及部会(高橋泰雄委員長)平成18年4月<br>-「デジタル放送方式の国際共同研究」関係-<br>現在、ブラジルにおいて、地上デジタルテレビ放送の導入が検討されており、日本方式も選考対象となっている。これまで、官民が協力して、セミナー講演やデモンストレーションの実施により、ブラジル関係者の理解を深めてもらうと共に採用の働きかけが行われているところである。ブラジル以外の南米各国でも地上デジタル放送の導入が検討されており、今後も当該国に適した地上デジタル放送のための分析や実証実験などの実施が不可欠である。   |                               |  |        |          |          |

『平成18年度施策実施状況調書』

|                 |  |
|-----------------|--|
| 本施策に関する<br>主な資料 | ○地上デジタルテレビジョン放送の電波伝搬特性調査報告書<br>－「地上デジタル放送波の伝搬状況等の実地調査」及び「中継局周波数選定支援システムの保守」<br>関係－<br>○デジタル放送方式の国際共同研究調査研究報告書<br>－「デジタル放送方式の国際共同研究」関係－ |
|-----------------|--|